

機構改正及び担当事務の変更について

平成23年7月1日から以下のとおり変更いたします。

《総務部》

平成22事務年度	平成23事務年度
会計監査官（兼務）	会計監査官

《監視部》

平成22事務年度		平成23事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
特別監視官 （第1担当）	・ 監視取締に関する総合調整	特別監視官 （ <u>監視取締総括担当</u> ）	変更なし
特別監視官 （第2担当） 執務場所： 稲永分庁舎	・ 監視取締業務に係る法令解釈 ・ 取締機器の管理	特別監視官 （ <u>貨物検査総括担当</u> ） 執務場所： <u>名古屋コンテナ検査センター</u>	・ <u>貨物検査に関する総合調整</u> ・ <u>各コンテナ検査センターとの連携、指導</u>
特別監視官 （第3担当）	・ 保税MOU事務 ・ 保税取締業務	特別監視官 （ <u>保税取締総括担当</u> ）	変更なし
統括監視官 （貨物取締第2部門） 執務場所： 名古屋コンテナ検査センター	・ 事前選定	統括監視官 （ <u>警務部門</u> ） 執務場所： <u>稲永分庁舎</u>	・ <u>監視取締業務に係る法令解釈</u> ・ <u>取締機器の管理</u>
統括監視官 （貨物検査第1部門）	・ 申告時選定 ・ 開披検査	統括監視官 （貨物検査第1部門）	・ 申告時選定 ・ 開披検査 ・ <u>事前選定</u>
統括監視官 （監視通関部門）	・ 別送品通関 ・ 引揚者保管証券関係業務	統括監視官 （監視通関部門）	・ <u>別送品通関</u> ・ <u>本関検査場における開披検査（業務通関貨物）</u> ・ 引揚者保管証券関係業務
統括監視官 （貨物取締第1部門）	・ 保税窓口 ・ 保税取締業務 ・ 本関検査場における開披検査（業務通関貨物）	統括監視官 （ <u>保税取締部門</u> ）	・ 保税窓口 ・ 保税取締業務

《業務部》

平成22事務年度		平成23事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関第1部門)	輸出入通関事務 (1~40、72~83類、 98・99類)	統括審査官 (通関第1部門)	輸出入通関事務 (1~27類、98・99類)
統括審査官 (通関第2部門)	輸出入通関事務 (41~71、84~97類)	統括審査官 (通関第2部門)	輸出入通関事務 (28~40、72~83類)
	【新設】	統括審査官 (通関第3部門)	輸出入通関事務 (41~71類)
	【新設】	統括審査官 (通関第4部門)	輸出入通関事務 (84~97類)
関税鑑査官④	品目分類	関税鑑査官⑤	変更なし
認定事業者管理官	A E O 制度に係る承認、認定及び事後監査	認定事業者管理官	変更なし
統括審査官 (通関総括第3部門)		認定事業者管理官	

《調査部》

平成22事務年度		平成23事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
	【新設】	特別関税調査官 (第4担当)	輸入者への立入調査

《西部出張所》

平成22事務年度		平成23事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関総括第3部門)	総括事務	【廃止】	
統括審査官 (通関第1部門)	輸入通関事務 (1~26類、98・99類)	統括審査官 (通関第1部門)	輸入通関事務 (1~38類)
統括審査官 (通関第2部門)	輸入通関事務 (27~40類)	統括審査官 (通関第2部門)	輸入通関事務 (39~49類)
統括審査官 (通関第3部門)	輸入通関事務 (41~60類)	統括審査官 (通関第3部門)	輸入通関事務 (50~63類)
統括審査官 (通関第4部門)	輸入通関事務 (61~63類)	統括審査官 (通関第4部門)	輸入通関事務 (64~85類)
統括審査官 (通関第5部門)	輸入通関事務 (64~83類)	統括審査官 (通関第5部門)	輸入通関事務 (86~99類)、マニュアル申告(※)
統括審査官 (通関第6部門)	輸入通関事務 (84~85、94~97類)	統括審査官 (通関第6部門)	輸出通関事務 (全品目)
統括審査官 (通関第7部門)	輸入通関事務 (86~93類)、マニュアル申告(※)	【廃止】	
統括審査官 (通関第8部門)	輸出通関事務 (全品目)	【廃止】	

(※) 窓口電子申告端末による申告を含む

《中部空港税関支署》

平成 2 2 事務年度		平成 2 3 事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関第 2 部門)	・ 輸出入通関事務 (64～97 類)	統括審査官 (通関第 2 部門)	・ 輸出入通関事務 (64～93 類)
統括審査官 (特別通関部門)	・ 輸出入通関事務 (1～38 類、98・99 類、 SP 貨物、マニュアル申 告 (※))	統括審査官 (特別通関部門)	・ 輸出入通関事務 (1～38 類、94～97 類、98・ 99 類、SP 貨物、マニユ アル申告 (※))

(※) 窓口電子申告端末による申告を含む

《中部外郵出張所》

平成 2 2 事務年度		平成 2 3 事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (総括部門)	・ 通関総括事務	統括審査官 (総括部門)	・ 通関総括事務 ・ 収納関係事務
統括審査官 (第 1 部門)	・ 郵便物の通関	統括審査官 (第 1 部門)	・ 郵便物の通関
統括審査官 (第 2 部門)	・ 郵便物の通関 ・ 収納関係事務	統括審査官 (第 2 部門)	
統括審査官 (第 3 部門)	・ 郵便物の通関	統括審査官 (第 3 部門)	

【問い合わせ先】

各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第 1 係
TeL 052-654-4010